

DV・性暴力被害にかかわる

支援者のための研修講座 2017

主催 NPO 女性の安全と健康のための支援教育センター



コース

A, B, C 各コース全期、SANE を修了した方に修了証を発行しています。

Aコース

定員 80 名

現在支援活動をしている方、これから活動しようとしている方、すべての方が対象です。
できるだけ全期すべてにご参加ください。

4-5 ページ

Bコース

定員 30 名

A コース全期を修了した方が対象です。
原則として全期すべてにご参加ください。

6-7 ページ

Cコース

定員 20 名

A コースと B コースの全期、または A コース全期と SANE コースを修了した方が対象です。
女性限定のコーディネータ養成コース。全期すべてにご参加ください。会員限定。

* 隔年開催

* 参加希望者が 15 名に満たない場合は、開催いたしません。

8-9 ページ

SANE コース 性暴力被害者支援看護職養成講座

定員 30 名

看護職（看護師、助産師、保健師）の女性が対象です。

原則として A コースを先に修了していること、全期すべてに参加することが条件です。

10-11 ページ



日程

プログラムは 3 期に分かれています。

1 期	2017 年	7 月	8 日 (土)	9 日 (日)
2 期	2017 年	11 月	11 日 (土)	12 日 (日)
3 期	2018 年	2 月	24 日 (土)	25 日 (日)

☆それぞれ交流会（1 日目、昼食つき）と「ふりかえり」の時間（2 日目、30 分）があります。



会場

事前に地図等をお送りします。

東京有明医療大学

東京都江東区有明 2-9-1

〈交通〉 りんかい線（大井町—新木場）「東雲（しののめ）駅」から徒歩約 13 分

ゆりかもめ線（新橋—豊洲）「有明テニスの森駅」から徒歩約 10 分

都営バス（東京駅八重洲口・丸の内口から、門前仲町から）「有明小中学校前」から徒歩約 2 分

※詳しくは、<http://www.tau.ac.jp/siteinfo/access/> 東京有明大学ホームページを御覧ください。

募集・参加要項

2~3 ページをご覧ください

講師について

12 ページをご覧ください

★事情により予告なく講座の順番や講師が変更になる場合があります。
変更があれば都度、ホームページでお知らせします。

■参加費

A、B、C、SANE の各コースとも、全期参加費は、

会員 50,000 円

会員外 60,000 円

※会員 年会費 6,000 円

Aコース・Bコースは、期ごとの参加、コマ参加ができます。(BコースはAコースを全期修了している方)

- ・ 1期2日間 会員 20,000 円 会員外 30,000 円
- ・ コマ参加 1コマ 6,000 円

☆リピーター割引 (修了者割引):修了されているコースに限り、割引料金で再度参加いただけます。会員の方限定。

- ・ 全期参加 40,000 円
- ・ 期ごと参加 (2日間) 15,000 円
- ・ コマ参加 1コマ 2,000 円

★特別枠 1期分 5,000 円 (会員限定・Aコースのみ)

支援者としての活動をめざしている方、現在支援者として活動している方で、経済的事情で参加が困難な方、または遠方からの参加で旅費の負担が大きい方のための特別枠です。人数に制限がありますので、申し込みが多い場合は抽選となります。詳しくは事務局までお問い合わせください。秘密は厳守いたします。

■振替参加について

全期を申し込まれた方で、病気、負傷、勤務の急な都合などでやむなく欠席された場合、原則として次年度に限って振替参加ができます。ご希望の方は、新しい年度のプログラムから該当するコマを選んで、必ず下記受付期間中にお申し込みください。ただし、プログラム内容や日程は毎年変更があることをご承知おきください。

■申し込み期日 各コースとも受付締め切りは **5月25日(木) 必着**です。

次の4種類の方法からお選びいただき、お申し込みください。

- ・ ホームページの申込フォーム ・ 必要事項を Email で送信
- ・ 次ページの申込用紙をファックス ・ 申込用紙を郵送

4日以内(土日祝を除く)に受付の返事が届かない場合は、お手数ですがご一報ください。FAXもしくは郵送の場合、メールアドレスや電話番号は一文字ずつはっきりご記入ください。携帯アドレスをご記入の場合、必ず当センターからのメール (shienkyo@vega.ocn.ne.jp) を受信できるよう設定をお願いします。

例年AおよびSANEコースは多数のお申し込みがあり、定員を超えた場合は抽選になります。参加の決定は、受付順ではありません。ご参加いただける場合は、6月15日(木)までに、あらためて参加費の振り込み方法などをご連絡します。なお、残念ながらご参加いただけない場合は、6月9日(金)までにお知らせいたします。

参加費お振り込みの確認をもって参加手続きが完了します。一度お支払いいただいた参加費は返金できませんのでご了承ください。

支援者をエンパワメントする、特別プログラム

〈ちえのわ〉

事例提供者を囲んで、問題解決に向けてさまざまな専門分野のアドバイザーが、経験と知識にもとづく「知恵」を出し合います。その場を共有する参加者は、発言はできませんが、事例提供者の悩みや困難、苦勞に共感しつつ、ともに固まった心のこりをほぐし、エンパワーされていく過程を実感してください。

〈ちえのわ〉で得た支援者仲間への共感、問題をとらえなおすときの別の視点、困難事例の受け止め方、あるいは距離の置き方、などさまざまな〈知恵〉は、明日からの活動に役立ちます。

参加申し込み：当日 参加費：3,000 円

1期 A1 ワーク：多様化社会とは 朴 和美

まずは自己紹介などを通して、研修参加者同士が知り合いしましょう。単一民族・文化・言語神話による同化圧力の強い日本社会で、多様化社会を実現するためには一体どんなことが必要なかを一緒に考えていきます。

A2 被害者支援にどう取り組むか 丹羽雅代

暴力を受け困難な生き方を強いられる女性への支援についての法律や仕組みが作られてきているが、決して十分ではない。どのように制度を補いつつ支援に取り組んでいくか、一緒に考えたい。

A3 (1期)・A11 (2期) 女性への暴力と社会構造 ① 総論 ② 性暴力 角田由紀子

なぜ、女性への暴力が肯定され、助長され、容認されてきたのか。社会構造へ深く視野を広げることで問題の核心に迫り、より確かな支援者を目指す。①総論、②性暴力をテーマに批判的考察を試みる。

A4 女性への暴力被害相談：基本的な考え方と実際 池田ひかり

DVや性暴力などの被害を経験した女性に対する支援の基本姿勢や心理教育、情報提供の仕方、関係機関との連携のとり方、相談時の配慮など基本的なことを学ぶ。

A5 行政の各援助制度の基本的な活用 鈴木純子

DV被害女性などへの万全で包括的な支援システムは、未だ確立されていない。支援者は縦割りの各制度を充分に把握して、当事者の最大利益を確保できるよう、有効に制度活用できる力をつけよう。

A6 リプロダクティブ・ライツ ① わたしのからだは、わたし自身のもの 大石恵子

女性の相談・支援においては相談者が表面に出すか否かは問わず、女性のからだと性のさまざまな問題が深く関わってることが多い。支援者自身の「リプロダクティブ・ライツ」の視点からの女性のからだと性の理解を深めたい。

A7 サバイバーとアディクション 湯本洋介

暴力被害を受けた人のトラウマと、アディクション（嗜癖）ーアルコール・薬物依存、摂食障害、買い物嗜癖、ギャンブル依存などの基礎知識、医療的ケアと回復について専門医に学ぶ。

A8 回復する力：“その後の不自由” 上岡陽江

子ども時代の被虐待経験やその後の性暴力被害、DV被害、薬物中毒、売春という「犯罪」など、たび重なるトラウマを生きのびてきた女性たちの物語から、回復の道筋をたどる。

2期 A9・A10 ワーク：対人援助の基礎を学び、実践する 金香百合

当事者の回復とエンパワーを支援する対人援助者としての自覚をもち、自らの言動や価値観に対する敏感さを磨く。自己理解・他者理解・社会状況を総合的に深める。人間理解として、自尊感情や暴力の連鎖についても学ぶ。

A11 女性への暴力と社会構造 ② 性暴力 角田由紀子 (A3 参照)**A12 リプロダクティブ・ライツ ② 歴史の中の女性のからだと性 三輪和恵**

歴史のなかで、女性のからだと性があつかわれてきた不当性に対して、明確に抗議の主張を掲げた近代日本の女性たち、彼女たちの主張をいまこの社会に生きる私たちは、学びさらに今後活かしたい。

A13 相談・支援の現場に必要な法的知識 森 あい・片岡麻衣

DV、性暴力の支援において、司法のしくみはどうなっているのか。関連法律にはどのようなものがあるのか。弁護士役割や探し方についても知る。

1期 7月8日(土)					
10:00—11:20	11:40—13:00	13:00—14:20	14:20—15:40	16:00—17:20	17:30—18:30
A1 ワーク： 多様化社会とは 朴 和美	A2 被害者支援に どう取り組むか 丹羽雅代	昼食と交流会	A3 女性への暴力と 社会構造 ① 総論 角田由紀子	A4 女性への暴力被害相談 基本的な考え方と実際 池田ひかり	ちえのわ
2期 11月11日(土)					
A9・A10 ワーク： 対人援助の基礎を学び、実践する 金香百合	昼食と交流会	A11 女性への暴力と 社会構造 ② 性暴力 角田由紀子	A12 リプロダクティブ・ ライツ② 歴史の中の 女性のからだと性 三輪和恵	ちえのわ	
3期 2月24日(土)					
A17 性暴力被害と支援 山本 潤	A18 セクシュアリティを 学ぶ：ジェンダー 規範という暴力 岡田実穂	昼食と交流会	A19 DV、性暴力被害— 警察と連携するには 成澤知美・稲吉久乃	A20 リプロダクティブ・ ライツ③ 医療と女性の人権 大橋由香子	ちえのわ

A14 DV/暴力を体験するという事 中島幸子・西山さつき

親密な相手からの暴力は女性にどのような混乱をもたらすのか。そのしくみを知り、DVからの回復のために必要なことについても考える。

A15 女性の貧困 加藤 歩

「自立」とは、ひとりで生きることではなく、つながりの中で生きること。これが自立生活サポートセンター「もやい」の活動指針です。2008年過ぎから、もやいにも女性相談が増えてきました。民間の取り組みの現状を伝えます。

A16 記録のとり方 池田ひかり

記録をとる目的、支援に役立つ記録の書き方・活用の仕方、記録の開示などを具体的に学ぶ。

3期 A17 性暴力被害と支援 山本 潤

性暴力という言葉が聞かれるようになって久しいが、性暴力とは何か、どういう体験であるのかという事が理解されることは少ない。性暴力は被害者に何をもちたすのか、その影響と必要とされる支援について共に考える。

A18 セクシュアリティを学ぶ：ジェンダー規範という暴力 岡田実穂

人口の6～10%はセクシュアル・マイノリティであると言われています。その実際を知らなければ、その人たちの困難に気付くことはできません。まずは様々なセクシュアリティを学ぶ中から、性の多様性を理解していきましょう。

A19 DV、性暴力被害—警察と連携するには 成澤知美・稲吉久乃

被害に遭った方の支援をするためには基本として、性暴力と性犯罪の違い、司法の流れなどを知っておく必要がある。これらについて説明したうえで、事例を用いながら支援における留意点について考える。

A20 リプロダクティブ・ライツ ③ 医療と女性の権利 大橋由香子

健康な子宮や卵巣を営利のために切除した富士見産婦人科病院事件。旧優生保護法において本人の同意なく行われた不妊手術。こうした現実に対抗する、女性の身体や健康、医療に関する考え方について。

A21 今日の女性労働問題—なぜジェンダー格差はなくなるのか 浅倉むつ子

支援員として働く人にとっても、相談現場で出会う人にも、現実の労働問題を理解することは重要である。日本の企業は女性労働者をどう扱っているのか、なぜ雇用におけるジェンダー格差はこれほど大きいのか、考えてみたい。

A22 DV、性暴力とトラウマ 菊池美名子

女性に対する暴力は、女性の身体だけでなく、こころにも深い傷を残すことが多い。その後PTSDと呼ばれる精神症状に長く悩まされることもある。心の傷と回復について、最前線の治療援助、調査研究を知る。

A23 子ども虐待：チームによる支援の取り組み 松田博雄

日本で早くから子ども虐待の早期発見や親支援を行ってきた（福）子どもの虐待防止センター：CCAP。他職種専門チームの実践や虐待に関連する発達障害の支援などを紹介する。

A24 女性の自立支援とは何か 熊谷真弓

女性問題の視点から女性福祉を考え、母子生活支援施設、生活保護女性更生施設、精神障がい者生活支援施設などの現場で働いてきた講師の経験から学ぶ、女性の自立支援の課題、関係機関との連携、そして支援職について。

1期 7月9日(日)					
9:30—10:50	11:10—12:30	12:30—13:30	13:30—14:50	15:10—16:30	16:30—17:00
A5 行政の各援助制度 の基本的な活用 鈴木純子	A6 リプロダクティブ・ライツ① わたしのからだは、わたし自身のもの 大石恵子	昼食	A7 サバイバーとアディクション 湯本洋介	A8 回復する力： “その後の不自由” 上岡陽江	ふりかえり
2期 11月12日(日)					
A13 相談・支援の現場で 必要な法的知識 森 あい・片岡麻衣	A14 DV/暴力を体験 するという事 中島幸子・西山さつき	昼食	A15 女性の貧困 加藤 歩	A16 記録の取り方 池田ひかり	ふりかえり
3期 2月25日(日)					
A21 今日の女性労働問題— なぜジェンダー格差は なくなるのか 浅倉むつ子	A22 DV、性暴力と トラウマ 菊池美名子	昼食	A23 子ども虐待：チームに よる支援の取り組み 松田博雄	A24 女性の自立支援 とは何か 熊谷真弓	ふりかえり

1期 B1 性暴力支援にどう取り組むか：性暴力救援センター 山本 潤

今、各地で性暴力救援センターが立ち上がっている。被害者を支援し、権利を回復できる救援センターの機能と役割とは何か。被害当事者の視点から救援センターの在り方を考える。

B2 リプロダクティブ・ライツ ④ 医療と女性の人権 柘植あづみ

体外受精、代理出産、出生前検査……生殖技術が進展する一方で、女性たちが被る精神的身体的苦痛は語られることが少ない。妊娠・出産・不妊治療・流産・婦人科診療をめぐる女性たちの語りから医療における女性の人権を考える。

B3・4 ワーク：相談・支援の場で必要な面接技法 丹野眞紀子

非言語的コミュニケーション技術の重要性を理解し、相談面接で利用者と向き合う際に活用する技術やストレングスを応用した面接技法を具体的に学び自分の面接に役立てよう。

B5 性的マイノリティとは 麻鳥澄江

性別は男女の2区分、恋愛といえば異性愛＝男女愛だけと教育されてきたが、現実はずっと広くて深い。決め付けからくる誤解や差別を点検し、法律や社会が多様な個性に対応するよう後押ししていきたい。

B6 支援者自身の労働状況を考える 石塚純子

公的機関の相談窓口の女性相談員など、実は非常勤職という立場で厳しい労働条件のもとに、被害女性の自立支援にあたっていることが珍しくない。女性に対する暴力の背景にある社会矛盾を自分の働く場から俯瞰してみよう。

B7 行政の各援助制度の主体的な活用 鈴木純子

DV被害者支援における主な相談ケースとその支援を考える中で、“被害者支援とはなにか”について、支援者側の視点と立ち位置をふり返り確かめよう。

B8 司法における支援：検察庁 東京地検（被害者相談室）

検察庁でも独自の被害者支援が始まっている。相談、つきそい支援、他機関との連携の実際など、司法機関ならではの支援実践を知る。

2期 B9 病院における暴力被害者支援 加藤雅江

医療機関は、被害を発見しやすい立場にある反面、暴力行為を見逃してしまうと、状況をさらに悪化させてしまう可能性もある。見逃しを防ぎ、暴力被害の早期発見・早期対応のために、効果的な支援について考えてみたい。

B10 シングルマザー、子どもの貧困 赤石千衣子

DV被害そのほかの理由でシングルマザーとなった女性とその子どもたちが直面する困難、壁をどう乗り越えていけるか。母子世帯を支える公的制度、民間の社会資源の最近の現状についても伝える。

B11 エンパワメントにつなげる安心・安全を与えるアプローチ 高山直子

人や社会から傷つけられ「信じる力」が小さくなっている被害女性に安心・安全を与えるカウンセリングアプローチを分かりやすい言葉で紹介し、エンパワメントにつなげる支援に必要な意識とスキルを共有する。

B12 女性への暴力と社会構造 ③ 家族と法 角田由紀子

女性への暴力を肯定している問題の一つに、古い体制と決別しきれていない家族法がある。戦後作られたことになっているが、実際には主要な部分で明治時代の家族法を引きついでいる。家族法を批判的な目で再検討し、あるべき家族法をも展望する。

1期 7月8日(土)					
10:00—11:20	11:40—13:00	13:00—14:20	14:20—15:40	16:00—17:20	17:30—18:30
B1 性暴力支援に どう取り組むか	B2 リプロダクティブ・ ライツ④ 医療と女性の人権	昼食と交流会	B3・B4 ワーク： 相談・支援の場で必要な面接技法		ちえのわ
山本 潤	柘植あづみ		丹野眞紀子		
2期 11月11日(土)					
B9 病院における 暴力被害者支援	B10 シングルマザー、 子どもの貧困	昼食と交流会	B11 エンパワメントに つなげる安心・安全 を与えるアプローチ	B12 女性への暴力と 社会構造 ③ 家族と法	ちえのわ
加藤雅江	赤石千衣子		高山直子	角田由紀子	
3期 2月24日(土)					
B17 DV被害者相談・ 支援	B18 混乱をもたらす コントロールとは	昼食と交流会	B19 障害のある女性と 複合差別	B20 外国人女性への 支援	ちえのわ
池田ひかり	中島幸子・西山さつき		佐々木貞子	皆川涼子	

B13・B14 ワーク：スーパービジョンを体験する 小西聖子

支援者が支援される、エンパワメントされることが実感できるミニ・スーパービジョンの体験ワークショップ。

B15 パートナーからの性暴力と回復 中島幸子

夫や恋人など信頼する人からの性暴力は、身体的暴力や心理的・精神的暴力、経済的暴力と同様に大きく、そしてこれらとは異なった性質の、深い傷つきをもたらす。それは何故なのかを考える。

B16 感情労働としての支援の仕事 小宮敬子

支援者はいつも共感的で、忍耐強くなければならぬ——そんな思いに縛られて、自分のほんとうの感情を押し殺してはいないだろうか。自分をみつめ、負の感情を認めるとき、支援者は自分の真の力を引き出すことができる。

3期 B17 DV被害者相談・支援 池田ひかり

「支配—被支配」関係を見極めつつ、主となる支援課題を明確にする話の聴き取り方について具体的に学ぶ。また、様々な支援課題を合わせ持つDV被害者の見立てのポイントや支援方法について理解を深める。

B18 混乱をもたらすコントロールとは 中島幸子・西山さつき

分かりにくい支配や攻撃の形である「受動的攻撃」について考える。DVの加害者や時に支援者も用いる場合がある「受動的攻撃」に気づいていく重要性を伝える。

B19 障害のある女性と複合差別 佐々木貞子

障害のある女性は性差別と障害者差別を複合的に受けている。視覚障害当事者である講師も同様だ。障害のある女性が置かれている現状と、適切な支援のあり方を学ぶことによって、社会の側の課題をしっかりと共有したい。

B20 外国人女性への支援 皆川涼子

暴力被害にあった外国籍の女性への司法支援に取り組んでいる援助者から、被害実態や被害女性をとりまく困難な状況、被害者が外国籍の場合の留意点などを学ぶ。

B21 女性への暴力と社会構造 ④ 人権と憲法 角田由紀子

女性への暴力が人権侵害であることは了解されつつあるが、人権を支えている憲法とはどのようなものなのか。憲法が骨抜きにされつつある危険な時代に、女性への暴力をなくすという観点から憲法の大切さを学ぶ。

B22 リプロダクティブ・ライツ ⑤ 女性のからだと性の自己決定権 三輪和恵

女性が生きるうえで、自分自身のからだと性の問題を「リプロダクティブ・ライツ＝女性のからだと性の自己決定権」という視点で明確にすることは重要な課題。その核心問題としての人工妊娠中絶をめぐる諸問題を考えたい。

B23 子ども虐待対応の現場から 山本恒雄

日本における子ども虐待の実態、子ども虐待に取り組む公的機関や民間団体の活動、現状の問題点や今後の課題を概観する。

B24 ワーク：支援者自身のからだ 竹森茂子

勉強しない学ばない思いきり遊んで頭を解放する講座です。頑張らないでば〜っとフワリいたしましょう。お金払って学ばないなんてもったいない、なんて言わないで。頑張ればかりいと、カチカチの石頭お化けになっちゃうぞ〜！

1期 7月9日(日)					
9:30—10:50	11:10—12:30	12:30—13:30	13:30—14:50	15:10—16:30	16:30—17:00
B5 性的マイノリティ とは 麻鳥澄江	B6 支援者自身の 労働状況を考える 石塚純子	昼食	B7 行政の各援助制度の 主体的な活用 鈴木純子	B8 司法における支援： 検察庁 東京地検被害者相談室	ふりかえり
2期 11月12日(日)					
B13・B14 ワーク： スーパービジョンを体験する 小西聖子		昼食	B15 パートナーからの 性暴力と回復 中島幸子	B16 感情労働としての 支援の仕事 小宮敬子	ふりかえり
3期 2月25日(日)					
B21 女性への暴力と社会 構造 ④人権と憲法 角田由紀子	B22 リプロダクティブ・ラ イツ⑤ 女性のからだ と性の自己決定権 三輪和恵	昼食	B23 子ども虐待対応の 現場から 山本恒雄	B24 ワーク： 支援者自身のからだ 竹森茂子	ふりかえり

*参加希望者が 15 名に満たない場合は、中止となります。

★事情により予告なく講座の順番や講師が変更になる場合があります。

◆ C コースでは、

「地域で性暴力被害者支援に携わり、性暴力のない社会をめざす仲間を増やし、次世代につなごうとする意欲のある支援者」の養成をめざします。

20 名前後の少人数でのディスカッションや事例検討、ワークを中心に講座を構成しました。講義を聴くだけでなく、積極的に質問し発言し、討論に参加し、裁判傍聴や施設見学などを行い、毎回異なるファシリテータで展開される事例検討を経験しながら支援者としての成長をはかることのできる機会を提供します。

◆ 参加条件

1. B コース（全期）または SANE コースを修了。どちらも A コース（または基礎講座）を全期修了していること。
2. 現在、実際に支援活動をしていること（仕事かボランティアかを問わず）。
3. 応募時点で事例を必ず提供できること（「事例検討」「ちえのわ」で共有）。
4. 2 月までの研修期間中、性暴力事件の裁判の傍聴、性暴力救援センター・東京などでの電話相談研修、関連施設の見学などの実地研修を行っていただきます。（担当スタッフが場を探すお手伝いをします）
5. 女性会員限定。

1 期 C1 オリエンテーションと自己紹介 松山容子・丹羽雅代

C コースは参加メンバー全員で力を合わせて育ちあうコースです。こんなことを相談したい、という時、何人かの顔が浮かび、励ましあえる支援教育センターの根幹を作ることに一緒に参加していただきたい。

C2 支援者としての目標（自己紹介） 進行：松山容子

C3 ディスカッション：リプロダクティブ・ライツ 柘植あづみ

子どもを産む / 産まないを決めるのは誰？ 法律上、産まない決定には夫の同意が必要だったり、医師の権限が大きかったり、意思決定に国家が介入した歴史についてディスカッションしましょう。

C4 性暴力に関わる法律フル活用 角田由紀子

憲法、刑法、DV 防止法など人権・性暴力に関わる法はいくつもあるが、法律が社会を自動的によくしてくれるわけではない。社会を動かそうとする意思を持って法を役立てるのは私たちだ。最前線で関わってきた講師にしっかり学び、後に続けたい。

C5・C6 アセスメントを高める事例研究 丹野眞紀子

インシデント・プロセス事例研究法を応用した事例研究を通して、利用者の理解を深め、支援者の多様な考え方を理解しよう。ソーシャルワークの事例の考え方をより実践的に学ぶ。

C7 風俗という「仕事」と向き合う 鈴木水南子 + 丹羽雅代

「セックスワーカー」という言葉が流布して久しい。しかしそのさまざまな現場実態をどう見るのか。同時代を生きる私たちのセクシュアリティにどう影響を与えるのか、掘り下げ、対話する時間を持つ。

1 期 7月8日(土)					
10:00—11:20	11:40—13:00	13:00—14:20	14:20—15:40	16:00—17:20	17:30—18:30
C1 オリエンテーション と自己紹介	C2 支援者としての 目標（自己紹介）	昼食と交流会	C3 ディスカッション： リプロダクティブ・ ライツ	C4 性暴力に関わる法律 フル活用	ちえのわ (必修)
松山容子・丹羽雅代	松山容子		柘植あづみ	角田由紀子	
2 期 11月11日(土)					
C9・C10 私の仕事を語る一困難をどう受け止めるか		昼食と交流会	C11 私の仕事を語る一困難 をどう受け止めるか	C12 刑務所の 加害者プログラム	ちえのわ (必修)
松山容子・丹羽雅代			松山容子・丹羽雅代	法務省矯正局職員	
3 期 2月24日(土)					
C17 産婦人科外来におけ る支援実践	C18 「PAPS」—AV 被害 者相談と支援実践	昼食と交流会	C19・C20 見学・体験報告		ちえのわ (必修)
宮下有希・幸崎若菜	宮本節子		担当委員		

C8 ワーク：感情表出と自分 朴 和美

感情表現は、自分の慣れ親しんだ文化や使う言語によって違ってきます。同化圧力の強い日本社会では、どんな「喜怒哀楽」が実践されているのかを一緒に探っていきましょう。

2期 C9・C10・C11 私の仕事を語る—困難をどう受け止めるか 進行 松山容子・丹羽雅代

自分の仕事を端的に語るが多職種連携には欠かせない。いかに相手にわかるようにプレゼンテーションができるかで、仕事の質が向上する。そういったことを基礎に今の自分の仕事について語ってみる。

C12 刑務所の加害者プログラム 法務省矯正局職員

日本でも刑務所での加害者プログラムが始まっている。どんなことを行い、実効性はどうか。担当者に聞く。

C13 面接技法を磨く 丹野真紀子

面接技法をブラッシュアップするために非言語的コミュニケーション技術やストレングスをどのように応用するか。

C14 「妊娠 SOS」の支援実践 「妊娠 SOS」メンバー

女性にとって望まない妊娠は、ある意味恐怖ともなる。産むにしても産まないにしても大きなリスクを背負うことになるからだ。その負担は多くの場合、女性のみで課せられる。その不安や心配に寄り添っての活動を、立ち上げから現在の課題まで報告する。

C15・C16 事例検討 ファシリテータ：小西聖子**3期 C17 産婦人科外来における支援実践** 宮下有希・幸崎若菜

産婦人科には様々な困難を抱えた人が受診してくる。しかし、現状では、医療的な対応しかできていない。そこで、院内に働きかけ支援外来を立上げ、リスクの高い人に対して具体的な支援を始めた。その経緯と成果の報告。

C18 「PAPS」—AV 被害者相談と支援実践 宮本節子

AV 被害者からの相談は確実に増えているが、できることが見つからないと思いがち。しかし、PAPS の面々は当事者の声を十分聴いて解決への道を探り出す。その知見に学びながら私たち自身も成長しよう。

C19・C20 見学・体験報告 進行：担当委員**C21・C22 事例検討** ファシリテータ：松田知恵**C23 ディスカッション：改めて仕事を見直す** 進行：担当委員

このコースでさまざまな分野での仕事の創生や継続の方法を学ぶなかで、現在、各方面で言われている多職種連携の本来のあり方、必要性などを自らの仕事を再度振り返りながら確認し、話しあっていく。

C24 ワーク：支援者自身のケア 菊地びよ

誰もが日々出会っているからだという場を心地よくするヒント。からだの記憶も使い方もそれぞれ。このからだ自身は何してる？ 在りのままのからだとちょっとした動きから変わることを見つけていこう。

1期 7月9日(日)					
9:30—10:50	11:10—12:30	12:30—13:30	13:30—14:50	15:10—16:30	16:30—17:00
C5・C6 アセスメントを高める事例研究	昼食	C7 風俗という「仕事」と向き合う	C8 ワーク： 感情表出と自分	ふりかえり	
丹野真紀子			鈴木水南子・丹羽雅代 朴 和美		
2期 11月12日(日)					
C13 面接技法を磨く	C14 「妊娠 SOS」の 支援実践	昼食	C15・C16 事例検討		ふりかえり
丹野真紀子	「妊娠 SOS」メンバー		小西聖子		
3期 2月25日(日)					
C21・22 事例検討	昼食	C23 ディスカッション： 改めて仕事を見直す	C24 ワーク： 支援者自身のケア	ふりかえり	
松田知恵		担当委員	菊地びよ		

1期 S1 SANEの役割と課題 加納尚美

SANE: 性暴力被害者支援看護職に求められる役割、資質、知識とは。日本の現状に即した中で、どのような活躍が期待されているのか。

S2 医療者が知っておくべき支援の原則 家吉望み

DV/ 性暴力被害にあった人に医療的ケアを提供するうえで、何に注意すべきか。やってはいけないこと、言っていない言葉、SANE だからこそできることや限界について、支援の原則を学ぶ。

S3 ワーク：差別の感覚 朴 和美

差別の感覚を理解するために、見知らぬ人や異なる事象に対する自分の中の寛容度を探ることから始めませんか。対人支援に携わる者にとって、日々の思考や行動に影響を与えている認識枠組を知っておくことは大事です。

S4 女性の権利と健康 麻鳥澄江

人工妊娠中絶の問題に焦点を当てながら、世界の女性運動の歴史と現在までの流れ、現状を伝える。また、SANE ができる「権利擁護」の行動についてもふれる。

S5 フォレンジック看護の実際 山本 潤

Forensic Nursing は、医学と看護学をベースに法律にかかわる諸問題に対処する看護の新分野で、諸外国では、暴力・虐待被害者のケア、加害者対応、触法精神障害者の支援に用いられている。日本のフォレンジック看護の可能性を考える。

S6 被害者の理解：社会（マクロ）編 土井真知

DV や性暴力に関する資料や調査結果から、被害の実態、一般社会で信じられている誤解と事実、社会において被害者が置かれている状況等を考える。支援の現場でとまどわないために。

S7 DV 相談機関の活用 池田ひかり

虐待対応とは異なる DV 被害者支援の基本的なスタンスや DV 被害者支援体制とその利用方法を具体的に学び、支援ネットワークの中での医療者が求められる役割について理解を深める。

S8 アメリカの被害者支援の実際 谷 裕子

カリフォルニア州北部での性被害者支援のシステムと、NPO としての危機介入および代弁者（アドボケイト）としての、SART 現場活動報告。サバイバーに役立つセラピーの紹介。

S9 ワーク：看護の実際 ① 三田村博子

DV 事例のアセスメントをしてみましょう。

2期 S10・S11・S12 医療における対応：精神科編 PTSDとそのアプローチの実際 白川美也子

PTSD へのアプローチの実際について架空ケースを通して学ぶ。出来事インパクト尺度を用いた心理教育、フューチャー・タイム・ライン技法を用いた回復にむけての小さな目標作り、リラクゼーション技法の習得を目標にする。

S13 ワーク：対人援助の質を高める 金香百合

最も困難な状況にあって、援助者が当事者の回復のためにすべきこと、できることは何か？ 対人援助の原点に立ち返りつつ、自分自身の援助の質的向上をめざす。人間力・社会力・対話力を伸ばし、自分の〈ぶれ〉の意識化と、バーンアウトの予防やセルフケアについても備える。ホリスティック・ケアの概念についてもふれる。

1期 7月8日(土)					
10:00—11:20	11:40—13:00	13:00—14:20	14:20—15:40	16:00—17:20	17:30—18:30
S1 SANEの 役割と課題	S2 医療者が知っておく べき支援の原則	昼食と交流会	S3 ワーク： 差別の感覚	S4 女性の権利と健康	ちえのわ
加納尚美	家吉望み		朴 和美	麻鳥澄江	
2期 11月11日(土)					
S10・S11 医療における対応：精神科編 PTSDとそのアプローチの実際	昼食と交流会	S12 医療における対応： PTSDとその アプローチの実際	S13 ワーク： 対人援助の質を高める		ちえのわ
白川美也子		白川美也子	金香百合		
3期 2月24日(土)					
S19・S20 保健医療対応：子どもの性暴力被害編 子どもの診察と多機関連携	昼食と交流会	性感感染症、妊娠等	S21 被害者の理解： 当事者編	S22 私たちにできる 連携 ①	ちえのわ
山田不二子			中島幸子	三隅順子	

S14 性暴力被害者の急性期対応の基本 三隅順子

性暴力被害者に対する急性期看護のポイントを視聴覚教材を用い確認する。

S15 医療における対応：産婦人科編 妊娠、性感染症 丸橋和子

性暴力被害によるからだへの影響はどのようなものがあり、緊急対応と長期的ケアとしてどのようなものが必要か。

S16 医療における対応：身体編 創傷記録 主田英之

身体的外傷の特徴と治癒経過をふまえ、暴力被害に関連する身体的外傷を正確に観察し、記録することは SANE にとって重要な仕事の一部。後に医学的証拠にもなりうるカルテ記載ができるよう、その知識や方法を学ぶ。

S17・S18 ワーク：看護の実際 ②・③ 家吉望み・中村早希ほか

性暴力のアセスメントのポイントを押さえ、証拠採取や記載方法を演習する。

3期 S19・S20 保健医療対応：子どもの性暴力被害編 子どもの診察と多機関連携 山田不二子

性暴力被害にあった子どもにはどのような症状が起きるのか。性虐待の疑いがあったとき医療者として気をつけなければならないことは何か。発達過程にある子どもの支援の特徴について解説する。

S21 被害者の理解：当事者（ミクロ）編 中島幸子

夫や恋人など信頼する人からの性暴力は、身体的暴力や心理的・精神的暴力、経済的暴力と同様に大きく、そしてこれらとは異なった性質の、深い傷つきをもたらす。それは何故なのかを考える。

S22・S23 私たちにできる連携 ①② 三隅順子

これまでの講座や地域・職場において得られた情報・知識から、自分たちなりに連携を模索する。当事者の様々なニーズに応えるための連携作りには何が必要か考える。

S24 保健医療対応：地域保健編 行政の被害者相談と他機関連携 稲吉久乃

犯罪被害者等基本法には国と自治体と国民の責務があるとうたわれている。自治体としての支援を事例を通じて知って、使っていけるようにしたい。

S25 二次受傷、感情労働、セルフケア 米山奈奈子

被害者支援では、支援者は支援を通して二次受傷を負う危険性がある。特に感情労働の特徴を理解した上でセルフケアの重要性を再認識できることを目指す。

S26 性暴力と社会構造 角田由紀子

医療現場は社会に深くつながっている。そこで、当事者の求めに応じることのできる仕事をするには、性と社会と法律との関係を知って考えてほしい。患者の存在そのものが社会的であることを共に再確認したい。

S27 支援の継続と発展 修了式／ふりかえり 平川和子

SANE での学びについて各自の体験と知恵を出し合い、支援の継続と発展について考える。痛み、涙、笑い、悲しみなどさまざまな感情を自分の変化の糧として、新たな希望や抱負を拓く。

1期 7月9日(日)						
9:00—9:50	10:00—11:20	11:40—13:00	—14:00	14:00—15:20	15:40—17:00	—17:30
S5 フォレンジック 看護の実際	S6 被害者の理解： 社会編	S7 DV 相談機関の 活用	昼食	S8 アメリカの 被害者支援の実際	S9 ワーク： 看護の実際 ①	ふりかえり
山本 潤	土井真知	池田ひかり		谷 裕子	三田村博子	
2期 11月12日(日)						
S14 性暴力被害者の 急性期対応の基本	S15 医療における対応： 産婦人科編 妊娠、性感染症	S16 医療における対応： 身体編 創傷記録	昼食	S17 ワーク： 看護の実際 ②	S18 ワーク： 看護の実際 ③	ふりかえり
三隅順子	丸橋和子	主田英之		家吉望み	中村早希 ほか	
3期 2月25日(日)						
9:00—10:20	10:30—11:30	11:50—13:10	—14:10	14:10—15:30	15:50—17:30	
S23 私たちにできる 連携 ②	S24 保健医療対応：地域 保健編 行政の被害 者相談と他機関連携	S25 二次受傷、感情労働、 セルフケア	昼食	S26 性暴力と社会構造	S27 支援の継続と発展 修了式／ふりかえり	
三隅順子	稲吉久乃	米山奈奈子		角田由紀子	平川和子	

- 赤石千衣子 あかいし ちえこ しんぐるまざーずふおーらむ理事長。編著に『ひとり親家庭』(岩波新書) ほか。
- 浅倉むつ子 あかくら むつこ 早稲田大学教員。専門は労働法・ジェンダー法。
- 麻鳥 澄江 あさとり すみえ 編集者。共著に『ドメスティック・バイオレンス』(教育史料研究会)、『女の遺言』(お茶の水書房) ほか。*
- 家吉 望み いえよしのぞみ 助産師。東京有明医療大学看護学部教員。SANE。*
- 池田ひかり いけだ ひかり 社会福祉士。精神保健福祉士。大学ハラスメント専門相談員。DV 相談員。*
- 石塚 純子 いしづか じゅんこ 相談員。*
- 稲吉 久乃 いなよし ひさの 精神保健福祉士。保健師。SANE。行政の犯罪被害者支援相談窓口の元職員。*
- 大石 恵子 おおいし けいこ 助産師。地域周産期医療施設の産科勤務の後、助産院を経て現在産婦人科中規模病院勤務。
- 大橋由香子 おおはし ゆかこ ライター・編集者、非常勤講師。女性と健康について執筆・活動。著書『満心愛の人』(インパクト出版会) ほか。
- 岡田 実穂 おかだ みほ レイプクライシス・ネットワーク代表。
- 片岡 麻衣 かたおか まい 弁護士。共編著に「セクシュアル・マイノリティの法律相談」(ぎょうせい)。*
- 加納 尚美 かのう なおみ 助産師。茨城県立大学医学部看護学科教員。SANE。*
- 加藤 歩 かとう あゆみ 自立生活サポートセンター・もやい事務局長。
- 加藤 雅江 かとう まさえ 杏林大学医学部付属病院患者支援センター。精神保健福祉士・社会福祉士。*
- 上岡 陽江 かみおか はるえ 精神保健福祉士。ダルク女性ハウス代表。当事者支援者として薬物依存女性の支援に携わる。
- 菊地 びよ きくち びよ 舞踏家。誰でもが心地よくからだを味わえるをモットーに「体話舎 body dialogue space」主催。
- 菊池美名子 きくち みなこ 国立精神・神経医療研究センター薬物依存研究部研究員。一橋大学大学院非常勤講師。
- 金 香百合 きむ かゆり HEAL ホリスティック教育実践研究所所長。著書に『金香百合のジェンダーワークショップ』(解放出版社)。
- 熊谷 真弓 くまがい まゆみ 精神保健福祉士。婦人保護施設慈愛寮施設長。
- 幸崎 若菜 こうさき わかな 助産師。
- 小西 聖子 こにし たかこ 精神科医、臨床心理士。武蔵野大学人間関係学部教員。著書に『犯罪被害者の心の傷』(白水社) ほか。*
- 小宮 敬子 こみや けいこ 保健師。日本赤十字看護大学教員。共著に『援助技法としてのプロセスレコード』(精神看護出版) ほか。*
- 佐々木貞子 ささき さだこ DPI 女性障害者ネットワーク副代表。DPI 障害者権利擁護センター相談員。
- 白川美也子 しらかわ みやこ 精神科医。2013 年、非営利団体シーディングホープ Seeding Hope を設立。*
- 鈴木 純子 すずき じゅんこ 行政の福祉分野で長年、女性が安全に生きのびられるための支援に携わってきた。*
- 鈴木水南子 すずき みなこ 看護職。
- 高山 直子 たかやま なおこ 女性問題専門カウンセラー(カウンセリング&サポートサービス N)、大学のハラスメント専門相談員。
- 竹森 茂子 たけもり しげこ 健康運動指導士「女性のからだ自立教室」主催。演劇ワークショップ・ファシリテーター。
- 谷 裕子 たに ゆうこ カリフォルニア州認定危機カウンセラー。通訳・翻訳家。料理家。ボディ & ソウルカウンセラー。
- 丹野真紀子 たんの まきこ 大妻女子大学人間関係学部教員。
- 柘植あづみ つげ あづみ 明治学院大学教員。著書に『生殖技術—不妊治療と再生医療は社会に何をもたらすか』(みすず書房) など。*
- 角田由紀子 つのだ ゆきこ 弁護士。著書に『性の法律学』(有斐閣)、『性差別と暴力』(同) など。*
- 土井 真知 どい まち 研究者。専門は医療人類学、対人援助論。看護専門学校兼任講師等を経て、現在は国の機関に勤務。
- 中島 幸子 なかじま さちこ NPO 法人レジリエンス代表。著書に『マイ・レジリエンス』(梨の木舎) など。*
- 中村 早希 なかむら さき 助産師。東京大学大学院(公共健康医学専攻) 在学中。
- 成澤 知美 なりさわ ともみ 臨床心理士。独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所。
- 西山さつき にしやま さつき NPO 法人レジリエンス副代表。
- 丹羽 雅代 にわ まさよ 相談員。セクシュアルハラスメント解決などの女性支援に従事して 30 年近く。*
- 主田 英之 ぬしだ ひでゆき 兵庫医科大学法医学講座講師。
- 朴 和美 ぱく ふあみ 非常勤講師。*
- 平川 和子 ひらかわ かずこ セラピスト。東京フェミニストセラピシーセンター所長。性暴力救援センター・東京(SARC) 理事長。*
- 松田 知恵 まつた ともえ 精神保健福祉士。
- 松田 博雄 まつた ひろお 小児科医。杏林大学教員。(福) 子どもの虐待防止センター理事長。
- 松山 容子 まつやま ようこ 精神保健福祉士。社会福祉士。相談員。*
- 丸橋 和子 まるはし かずこ 産婦人科医。立川相互病院 TSHP スタッフドクター。
- 三隅 順子 みすみ じゅんこ 助産師。東京医科歯科大学大学院教員。SANE。*
- 三田村博子 みたむら ひろこ 看護師。女性支援施設職員。*
- 皆川 涼子 みながわり りょうこ 弁護士。日本語を母語としない女性への司法支援や人身取引問題への取組みを積極的に行う。
- 宮下 有希 みやした ゆき 医療ソーシャルワーカー
- 宮本 節子 みやもと せつこ フリーソーシャルワーカー。著書に『AV 出演を強要された彼女たち』(ちくま新書) など。
- 三輪 和恵 みわ かずえ 保健師。女性支援に携わり続ける。分担執筆書に『母体保護法とわたしたち』(明石書店) など。*
- 森 あい もり あい 弁護士。共編著に、『セクシュアル・マイノリティ Q & A』(弘文堂) など。*
- 山田不二子 やまだ ふじこ 内科医。NPO 法人チャイルドファーストジャパン理事長。
- 山本 潤 やまもと じゅん 看護師、保健師、SANE。著書に「13 歳、『私』をなくした私~性暴力と生きることのリアル」(朝日新聞出版) *
- 山本 恒雄 やまもと つねお 愛育研究所客員研究員。
- 湯本 洋介 ゆもと ようすけ 独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター、精神科医。NPO 法人ダルク女性ハウス理事。
- 米山奈奈子 よねやま ななこ 看護師・保健師。秋田大学大学院医学系研究科教員。SANE。*

*印は、女性の安全と健康のための支援教育センター理事、運営委員